

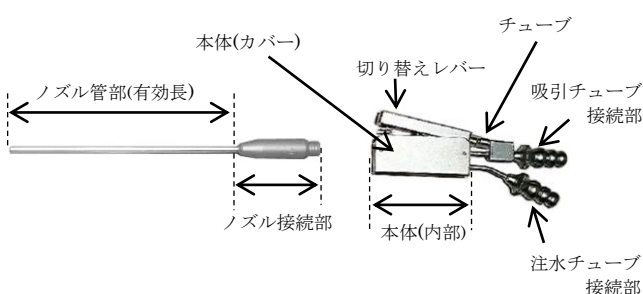
機械器具 32 医療用吸引器
一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ JMDN コード: 38749000
上山式イリゲーションサクション

****【形状・構造及び原理等】**

1. 概要

本品は、手術時に吸引器と本品の吸引ジョイントを接続し、吸引を調節又は指示することにより、術野に生じる血液、体液、生理食塩水等過剰な液体を排除することを目的としている。
また、生理食塩水・加圧バックと本品の注水チューブ接続部を接続し、切り替えレバーを押すことで生理食塩水の注水（噴射）を行い、術野を洗浄し、吸引の調整又は指示を効果的に行う機能も有している。

2. 形状



・バージョン 1 (ノズル・ねじ込み式)



構成品	品番	入数	有効長
本体	—	1	—
付属ノズル (C: φ1.5)	KAM-15	1	120mm
付属ノズル (C: φ2.0)	KAM-20	1	120mm

※他のサイズのノズルは選択付属品となる。

※各ノズルは単品供給が可能。

・バージョン 2 (ノズル・差込式)



※バージョン 2 はノズルのみ取り扱い。

3. 原理

切り替えレバーの操作により、生理食塩水の注水(イリゲーション)と吸引(サクション)が可能となる。
切り替えレバーを押し下げた場合、吸引側の通路が遮断され、注水側の通路が解放される。又、切り替えレバーを操作しない場合は吸引側の通路が開放され、注水側の通路が遮断される事で交互に行う事が出来る。切り替えレバー上面の穴により吸引力の調節が出来る。

4. 原材料

ノズル(管部): 純銀
ノズル(接続部): 銅管
本体 (内部): 真鍮 (快削黄銅)
本体(カバー): 銅合金 [黄銅]
吸引、注水・切り替えレバー: 真鍮 [快削黄銅]
チューブ: シリコンチューブ
吸引チューブ接続部: 銅管
注水チューブ接続部: 銅管

5. 寸法等

外装に記載

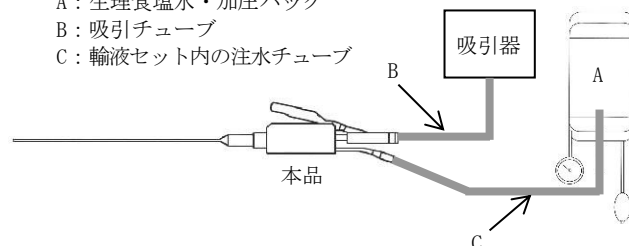
【使用目的又は効果】

手術時の術野に生じる血液、体液、生理食塩水等過剰な液体の吸引を調節又は指示する事に加え、生理食塩水の注水(噴射)により術野を洗浄する。

***【使用方法等】**

- 使用前に洗浄及び滅菌を行う。
- 下図のように市販のチューブで本品と生理食塩水、吸引器をそれぞれ接続する。

A: 生理食塩水・加圧バック
B: 吸引チューブ
C: 輸液セット内の注水チューブ



- 吸引器の吸引圧を適度な強さに設定する。
- 加圧バックを 300 mm H₂O まで加圧する。
- 切り替えレバーを下げない状態では吸引管として使用する。レバー上面中央の吸引圧調節穴を指で塞ぐ事により、吸引力の調節が可能。
- 切り替えレバーを押し下げると生理食塩水を注水(噴射)し、術野を洗浄する。

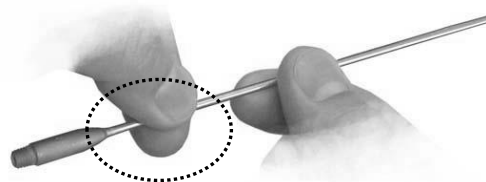


- 使用後は速やかに洗浄及び滅菌を行い、適切に保管する。

****【使用上の注意】**

重要な基本的注意

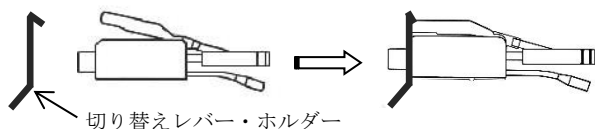
- 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄及び滅菌を行ってから使用すること。(【保守・点検に係る事項】の項を参照)
- ノズルを曲げる際は有効長部の根元に負荷が掛からないようにし、緩やかな曲線を描くように曲げること。[折損防止のため]
注) 曲げる場合は根元から少し離れた部分を持つこと。



3. 生理食塩水の注水（噴射）が弱くなった場合は、再度加圧バックを加圧し、必要に応じて生理食塩水バックを交換すること。
[作動不良防止のため]
4. 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
5. 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 重量物の下にならない様、保管ケース等を用いて保管すること。
2. 本体内の注水側チューブを保護するため、必ず下図の様に切り替えレバー・ホルダーを取り付けて保管すること。[使用中の水漏れ防止のため]



【保守・点検に係る事項】

1. 使用前・使用後の点検
外観、機構等、異常がないことを確認する。
2. 構造上、本体内の吸引側チューブ又は注水側チューブは常にバネで押えられていることにより変形する（潰れる）ため、定期的なチューブ交換が必要となる。[吸引不良、水漏れ防止のため]
3. 故障時のお願い
異常のあるもの及びその疑いのあるものは使用を中止し、製造販売業者に問い合わせるか、新しい物と取り替えること。
4. 洗浄方法
 - ①使用後は速やかに中性洗浄剤で洗浄し、付着物を取除くこと。
 - ②苛性ソーダ、ホルマリン、グルタルアルデヒド及びブリーチを含む洗浄剤や、その他のアルカリ性又は酸性の洗浄剤は腐食の原因となるため、使用しないこと。
 - ③脱イオン水又は脱塩素水等で十分にすすぎ、乾燥させること。
 - ④金属たわし及び磨き粉（クレンザー等）の類は使用しないこと。
5. 滅菌方法
 - ①汚れ又は洗浄剤が残った状態で滅菌を行わないこと。
 - ②本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄し、各医療機関により確認された滅菌条件にて滅菌を行うこと。

標準的滅菌条件の例

（「第十六改正 日本薬局方 微生物殺滅法

2. 滅菌法 2.1 加熱法（i）高压蒸気法」より）

滅菌方法	滅菌条件
高压蒸気滅菌	温度：121～124℃ 時間：15 分間
	又は 温度：126～129℃ 時間：10 分間

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

欧和通商株式会社：TEL 03（5803）7172

＜製造業者＞

富山製作所

＜問い合わせ先＞

欧和通商株式会社 札幌営業所：TEL 011（708）7725

東京営業所：TEL 03（3813）8201

大阪営業所：TEL 06（6304）9305

福岡営業所：TEL 092（526）3618

住所等につきましては下記ホームページにてご確認ください。

ホームページアドレス <http://www.ohwa-tsusho.com>